

瑞祥会・ルボアユニオン議事録

会議名	執行委員会
開催日時	2025年3月26日（水）19時00分～20時30分
開催場所	志度公民館
議題 1. 協議事項	(1) 次回団体交渉、扶養手当について (2) 東地区の支部会について (3) イチゴ狩りについて (4) 次回開催予定
出席者	20名（氏名は省略）
記録者	速水 英孝

審議経過及び審議結果

1. 協議事項

(1) 次回団体交渉、不要手当について

神余書記長

明後日が次回団体交渉の予定になっている。そこで現状の回答をおさらいしておく。まず正職の賃上げについて、「特別調整手当を基本給に組み込む」という内容で、年間10万ほどの賃上げとなり、月あたりでは6～7千円ということになる。パートの賃上げについては時給30円ということで、正職の方と併せてもう少し上げられないか交渉をしていく。

通勤手当については、「算定方法が実通勤回数に変更」となるが、支給額については今後も労使で話し合う予定である。皆勤手当、技能実習生担当手当、兼務手当については「考えていない」という回答であった。

定年延長については、60歳を過ぎても定年まで昇給させることという申し入れに対して「昇給する」という回答であった。ただし、基本給を維持するように要求をしているものの、以前からの回答にあった時給の計算方法となる点は変わっていない。それに特別調整手当分の1,125を乗じた額での支給となるとのこと。

パートの昇給制度を新設して、時間給基準表の上限額を撤廃するという要求に対しては、「上限は撤廃しないが、昇給はしていく」という回答であった。

期末一時金については、年間5か月と申し入れをしているが、「現状のまま2.5（特別調整手当が基本給に入ることにより）」という回答であった。

労働時間短縮については、年間休日数を111日にと要求していたが、それは叶わず110日という回答であった。バースデー休暇についても、「バースデー手当で対応していく」とのこと。

年次有給休暇について、採用月より付与するよう申し入れをしたところ、「付与しないが、入職して半年間は有給がないため、無給の特別休暇を5日間設定する」という回答であった。積立年次有給休暇の要件拡大については、「子どもの学校行事参加」など具体的に追加をしてくれることが決まったが、まだ返答はないため、確認をしておく。

始末書を提出した職員の減給や昇給停止についてのルールづくりについては、今後労使協議会

で話し合うことになっている。

夜勤の就業時間を統一して、休日数の差をなくすという要求については、「導入に向けては各施設で解決していくこと」ということで話がまとまっている。難しいとは思うが、各施設で話をすすめていってもらいたい。

明後日の団体交渉で話すことは、賃上げと扶養手当のことがメインになると思われる。扶養手当の件は、組合が要求したことではなく法人側からの提案である。内容としては、配偶者の扶養手当を廃止して、子の扶養手当を拡充するというもので、現状18歳で終わるものが、大学卒業まで拡充するというものである。各支部での意見を聞かせてほしい。

川西支部長

特別調整手当については、賞与4.0でもらっている古い職員は、支給が減るのではないか。

神余書記長

計算上は減らない。基本給が上がることで、年間での収入や、退職金の算定でも多少有利になる。扶養手当の件はどうか。

笠井支部長

配偶者手当を支給されている者があまりおらず、意見としても特に上がってこなかった。

川西支部長

今の時代、配偶者も働いているケースが多いため、子どもに充てられるのが良いのではないか。

松崎支部長

同じく共働きが一般的なため、具体的な意見としては少なかった。ただ一方で、廃止猶予期間設けられないか交渉して、対象となる組合員に配慮するよう求めて良いのではないかという声もあった。

山地支部長

子どもを扶養していない組合員からも、賛同をもらえた。

平山支部長

一気に廃止ではなく、段階を踏んで徐々に減らしていくというやり方もあるのではないか。

安部支部長

子の扶養手当を減額して、配偶者に充てる方が良いという意見が多くかった。どちらでも構わないという意見も同数あった。

神余書記長

組合員の声として、団体交渉の場でその辺も法人に伝えるようにする。これを踏まえて、もし妥結となれば、執行部の声を聴いた上で話をすすめていく必要がある。28日の21時頃、こちらから執行部へ支部の代表者としての意見を問い合わせるため、その時間には携帯電話を手元に置いておくようお願いする。

以上の提案があり、承認された。

(2) 東地区の支部会について

玉久副委員長

小人数ではあるが、江本副委員長、村上支部長と私が中心となり、各施設の現状改善に向けての話し合いを行った。

江本副委員長

労使協議会に話を持ち込む前に、もう少し話を煮詰めていきたいという目的であった。

船川委員長

施設の問題点については、グループLINEで共有し、各施設の意見を参考にするのも良いのではないか。

以上の提案があり、質問はなく承認された。

(3) イチゴ狩りについて

4月4日の方は、11名の応募があった。当日は13時30分スタートのため、参加者には10分前の集合を呼びかけておくようお願いする。費用も当日に集金し、記念撮影をしてからの会場入りとなる。4月20日の方もまだ余裕があるため、申し込みを受け付けている。

(4) 次回開催予定

神余書記長

次回は4月23日の19時から、講座室2にて開催予定である。

以上